

船舶事故調査報告書

平成26年7月3日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

委員 横山 鐵男（部会長）

委員 庄司 邦昭

委員 根本 美奈

事故種類	乗組員死亡
発生日時	不明（平成25年12月17日 07時00分ごろ以降の釣りの開始時～10時30分ごろの間）
発生場所	不明（北海道松前町原口漁港沖の釣りを開始した場所～同漁港沖500m付近の間）
事故調査の経過	<p>平成25年12月17日、本事故の調査を担当する主管調査官（函館事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。</p> <p>原因関係者としての船長からの意見聴取は、本人が本事故で死亡したため行わなかった。</p>
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	漁船 第2さち丸、2.06トン HK3-80500（漁船登録番号）、個人所有 7.48m(Lr)×2.00m×0.58m、FRP ガソリン機関、漁船法馬力数29、昭和54年1月10日
乗組員等に関する情報	船長 男性 83歳 二級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 昭和50年9月26日 免許証交付日 平成25年1月11日 （平成30年5月26日まで有効）
死傷者等	死亡 1人（船長）
損傷	なし
事故の経過	<p>本船は、船長が1人で乗り組み、原口漁港沖でのほっけ一本釣り漁のため、平成25年12月17日07時00分ごろ原口漁港を出港し、10時30分ごろ、原口漁港沖500m付近において、無人で漂泊しているところをいか釣り漁船の船長に発見され、人影がなく不審に思った同船長が松前町在住の知人に連絡し、漁業協同組合を通じて海上保安部等に通報されて捜索活動が開始された。</p> <p>本船は、僚船の乗組員が操船し、11時30分ごろ原口漁港に入港した。</p> <p>船長は、12時20分ごろ、北海道上ノ国町小砂子漁港南西方約740mの海上において、浮いた状態で捜索中の漁船に発見され、搬送先の病院で溺水による死亡と確認された。</p>
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 北西、風力 3、視界 良好

	<p>海象：風浪 波高 約0.5m、波向 北西</p> <p>本船発見場所付近では、北に向かう弱い潮流があった。</p>
その他の事項	<p>本船は、発見されたとき、潮に乗って漂っていた。</p> <p>本船は、連絡を受けた僚船が駆けつけたとき、機関が、運転され、中立の状態になっており、僚船の乗組員が海中に入った釣り糸を引き揚げたところ、船長の名字が書かれた長靴が引っ掛かっており、船内にほっけ約100kgが残されていた。</p> <p>船長は、発見されたとき、救命胴衣を着用していなかった。</p>
分析 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	<p>不明</p> <p>不明</p> <p>不明</p> <p>船長の死因は、溺水であった。</p> <p>本船は、07時00分ごろ原口漁港を出港した後、10時30分ごろ、原口漁港沖500m付近において、釣り糸を海中に入れ、無人で漂泊しているところをいか釣り漁船に発見されたことから、07時00分ごろ以降の釣りを開始した後からいか釣り漁船に発見された間において、原口漁港沖で操業中、船長が落水したものと考えられるが、落水した状況を明らかにすることはできなかった。</p> <p>船長は、落水して溺水したものと考えられるが、溺水に至った状況を明らかにすることはできなかった。</p>
原因	<p>本事故は、本船が、原口漁港を出港した後、原口漁港沖で操業中、船長が落水したことにより発生したものと考えられる。</p>
参考	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁船に1人で乗り組み、操業する際は、救命胴衣を必ず着用すること。